

UIJ ターン新規就業支援事業に係る個人情報の取扱い

北海道及び名寄市は、UIJ ターン新規就業支援事業の実施に際して、必要に応じて住民基本台帳情報を市民部市民課に対し照会する場合があります。

また、得た個人情報について、北海道及び名寄市が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

加えて、北海道及び名寄市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。